

Roles and Responsibilities in Social Decision-Making Process on Science, Technology and Risk: Case of Issues and “Experts” in Nuclear Utilization

科学技術とリスクに関する社会的意思決定における役割と責任 原子力利用をめぐる諸問題と「専門家」をめぐる

Kohta Juraku

Tokyo Denki University

東京電機大学 寿楽浩太

2011年の東京電力福島第一原子力発電所事故（福島原発事故）後のいわゆるクライシスコミュニケーションにおいて、原子力工学とその関連分野に関わる多くの専門家は後に「御用学者」と批判されることとなった。

当時、原子力工学を専攻する大学院に所属していた発表者は、彼らが「パニック」等の社会的混乱の発生を「本気で」恐れ、それ故に発言の是非や内容について苦悶する姿を目の当たりにした。結局、彼らは市民の判断のもとになるような情報や解説を適時・適切に提供することに失敗し、また、専門家が意図的に災厄を矮小化しようとしているとの強い疑念を社会に生じさせ、専門家に対する信頼は失墜した。

例えば、SPEEDIの活用の在り方については、その計算結果公開の有無について大きな論争があった。

SPEEDIの活用をめぐる根本的な矛盾は、事故による放射性物質の放出量（インベントリ）という、事態の進行中にはもっとも把握が困難なデータの入手可能性が前提とされて利用方法が想定されていた点である。インベントリがわからなければ、SPEEDIを動かしても、避難すべき地理的な範囲が確定しないため、SPEEDIの計算結果に基づいて避難範囲についての意思決定を行うことは画餅であった。

ただし、単位量の入力による計算結果であっても、SPEEDIは避難すべき地理的な方向には大きな示唆を与える。

このことが、SPEEDIによる計算結果公表の可否についての論議に深く関わっている。

ここで問題なのは、統治者（例：政府）の視点からすれば前者の活用方法こそが意味があり、後者の活用方法はあまり用をなさないが、災害の当事者（例：周辺住民）の視点においては後者の活用方法であっても意味がある、という対立である。

統治者心理からすれば、避難指示対象の地理的範囲についての情報をもたらさないのであれば、意義は半減以下となると思われる一方、自己判断で避難を開始しようとする当事者にとっては、避難の地理的範囲こそが最も重要な情報であると思われるからである。

この文脈では、SPEEDIは統治者がトップダウン的な避難指示を行うにあたってではなく、当

事者が各自の避難行動に生かすという、草の根的な防災対策にあたって実は親和的であり、有効であることになる。

この場合、専門家の役割は、決定を代行する、あるいは決定者に決定すべき内容を示唆することではなく、判断を付与せずに情報を積極的に公開することにあると言えよう。

しかし、原子力事故の場合、人間の五感によって危険を察知できず、危険の性質について理解した上で妥当性のある判断をするには相当の専門知を要するため、例えば津波防災における「てんでんこ」のような原則がどの程度まで妥当・正当なのかは注意を要する。

ここに、Collins と Evans による「第三の波」論がいう technological populism の問題が生じる。すなわち、科学知の特権性を否定することの負の側面として、社会的意思決定の「科学的な」妥当性が従前よりも十分に担保されなくなり、また、その責任も専門家に負わせられなくなってしまう場合が新たに生じる、という問題が生じるのである。

科学技術社会論の分野では、一般に、科学技術とそれに関わる災厄に関する社会的意思決定について、専門家への一方的な委任を取りやめ、より広範な参加を伴う社会的意思決定の方法を構想し、その実現、実装、推進に必要なコミュニケーションの実践的な諸側面を検討することが中心的課題となってきた（「第三の波」論がいう「第二の波」）。

ところが、こうした「(市民) 参加志向」の方向性を推し進めるに当たって際に気をつけなければならないのは、この変化が専門家や為政者（統治者）の側のある種の責任を軽減し、市民（当事者）の側の（それに対応する性質の）責任をより重いものにするに帰結せざるを得ない面があると思われることである。

この権限委譲は一見、「民主化」として歓迎されるし、実際にそうした側面を持つが、他方で、調停が難しい、機微なトレードオフにおいては、より積極的に市民（当事者）の側への権限委譲が進み、そうでないものについては引き続き統治者側が裁量を留保する、という事態を引き起こしかねない（cf. 裁判員制度における対象事件の限定性）。

また、この変更を行うと、決定の結果が「失敗」であった際の責任の所在は従来よりも分散し、「みんなで決めたはずであって、特定の機関や個人の責任ではない」といった類いのレトリックが横行する可能性もある。このような弁明は直感的に社会正義に反すると思われる。

これらのことについての政治哲学的、倫理的な検討は不足しているように思われ、関係する学問分野との協働を通じた検討が必要だ。また、具体的な場面を想定して市民がいつその不利益を蒙ったり、責任の所在が曖昧になることで社会正義が損なわれたりすることがないか、社会全体で慎重に吟味すべきである。

発表においては、さらに高レベル放射性廃棄物（HLW）処分の問題に関しても、この文脈から問題提起を行いたい。